

6 福人権第 10 号  
令和 6 年 4 月 22 日

福津市監査委員 灘谷 和徳 様  
福津市監査委員 榎本 博 様

福津市長 原崎 智仁  
(市民生活部人権政策課)

### 令和 5 年度定例監査措置状況通知書

地方自治法第 199 条第 9 項の規定により報告された、令和 5 年度定例監査の結果において、指摘事項となっていたものについては別紙のとおり措置を講じたので、その内容を同条第 14 項の規定に基づき通知いたします。

(別紙)

## 定例監査の結果に基づく措置状況について（報告）

(人権政策課)

定例監査実施日：令和5年11月17日

監査対象年度：令和4年度

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(1) 備品の管理について</p> <p>確認が取れていない備品が存在することは問題である。今後においては、備品の状態確認が必要と考えるため、必ず最低年1回は備品台帳と現物の確認を行われるように努められたい。</p>	<p>(1) 備品の管理について</p> <p>現在保管場所が6箇所あるため、令和6年度に3箇所、令和7年度に残りの3箇所の備品点検を行いシステムのへの適正な登録を完了します。それ以降も毎年度3箇所ずつ確認作業を行います。</p>